



2019年4月16日

各 位

会 社 名 株式会社グローバルキッズ COMPANY
代表者名 代表取締役社長 石橋 宜忠
(コード：6189、東証第一部)
問合せ先 財務 I R 部長 生川 雅也
(TEL. 03-3221-3770)

連結子会社における児童発達支援事業の開始に関するお知らせ

当社は、2019年4月16日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社グローバルキッズが新規事業として児童発達支援事業を開始することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 事業開始の趣旨

当社グループは、「子ども達の未来のために」を企業理念として掲げ、保育所・学童クラブを合計165施設を運営しております。この度、子育て支援に係る事業領域拡大の一環として児童発達支援事業を新たに開始いたします。

本事業は、2012年に児童福祉法によって定められた、発達障害を持つ未就学児を対象とした認可制の事業です。全国約500万人の未就学児のうち、約33万人の子どもが障害を持つといわれています。そのうち、児童発達支援サービスを利用し療育(※)を受け入れている子どもは約10%程度と低水準にとどまっており、必要なサービス・支援が行き届いていないのが現状です。

当社グループは、「2030年 職員と親子と地域に最も信頼される存在になり、子ども達の育ちと学びの社会インフラになる」をビジョンとしており、その実現に向けて発達障害を持つ未就学児を支援するため本事業の開始を決定いたしました。

この児童発達支援事業については、保育所・幼稚園との連携を進め、5年間で30施設程度の開設を目指します。また、保育所等訪問事業などの展開も検討していく方針です。

※療育とは障害のあるお子様が、社会的に自立できるように取り組む教育・治療のこと

2. 新規事業の内容

児童発達支援事業

ブランド名称(予定)：「グローバルキッズ Act (アクト)」

3. 新規事業の開始日

2019年6月1日(予定)

4. 今後の見通し

本件に伴う2019年9月期の業績に与える影響は軽微ではありますが、開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上